

「令和4年度（2022年度）農業・農村の動向等に関する年次報告」の概要

〔令和5年（2023年）6月〕
農政部

1 趣 旨

北海道農業・農村振興条例第4条の規定に基づき、令和4年度（2022年度）における農業・農村の動向及び農業・農村の振興に関して講じた施策について報告するものである。

2 構 成

- 第1部 北海道農業・農村の動向
 - 第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢
 - 第2章 北海道農業・農村の概要
 - 第3章 農業構造
 - 第4章 主要農産物の生産等の動向
 - 第5章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及
 - 第6章 食の安全・安心と農産物の流通・加工
 - 第7章 農業経営の動向
 - 第8章 農業関係団体の動き
 - 第9章 活力ある農村と道民理解
- 第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策
 - I 施策の基本方針と施策の重点
 - II 農業・農村の振興に関して講じた施策

3 概 要

〔第1部 北海道農業・農村の動向〕

第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢

- ロシアによるウクライナ侵略後の不確実性の高まりと日本経済
 - ・ 日本経済は、令和4年（2022年）3月に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、消費と設備投資が前期比プラスで推移するなど、緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ前の水準に回復。一方、ロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇や円安により、国内物価が上昇し、家計や企業の活動に影響を与えている。
 - ・ また、我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、小麦やとうもろこし等の農作物だけでなく、農業生産に必要な原油や肥料等の生産資材の価格高騰、原料供給国からの輸出の停滞等食料安全保障上のリスクが増大。

○ 食料自給率の向上に向けた取組

国は、令和2年（2020年）3月に策定した食料・農業・農村基本計画において、令和12年度（2030年度）の食料自給率の目標を供給熱量ベースで45%、生産額ベースで75%として掲げ、国内農業の生産基盤の強化や、消費者と食や農とのつながりを深める取組を推進。

○ 国際貿易交渉の動き

- ・ 日米貿易協定では、断続的に牛肉のセーフガードの発動基準をさらに引き上げるための協議を行い、令和4年（2022年）3月に実質合意、6月に変更後の発動基準などを定めた日米貿易協定改正議定書に署名。議定書は、本年1月に発効。これにより、セーフガードの発動に、米国からの輸入量が米国単独の発動基準数量を超えること、米国及びCPTPP締約国からの合計輸入量がCPTPPの発動基準数量を超えること、米国からの輸入量が前年度実績を上回ることを満たすことが必要。

○ 農政の新たな動き

- ・ 世界的に食料需給をめぐるリスクが顕在化する中、道は、令和4年（2022年）7月に、本道の農業が今後とも食料自給率の向上と食料安全保障の強化に寄与し、持続的に発展していくことを目的として、「食料安全保障に関する農政部推進チーム」を設置。
- ・ 国において、令和4年（2022年）9月から「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた検討が進められ、本年6月を目途に「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」をまとめるとされた。
道では、本推進チームが中心となり、本道の実情が新たな展開方向に反映されるよう、国と意見交換を実施するとともに、本年3月に、国へ提案を実施。
- ・ 農業分野における道独自の物価高騰対策として、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和を踏まえた酪農支援、肥料価格の高騰対策など各般の施策を講じた。
- ・ 国が令和3年（2021年）に示した水田活用の直接支払交付金の見直しにオール北海道で対応するため、同年12月に立ち上げた「水田活用の直接支払交付金の見直しに係る関係機関連絡会議」において、地域課題の把握や対応を検討し、国に支援策を提案。
- ・ 国は、令和4年（2022年）7月に「みどりの食料システム法」を施行し、農林漁業者が環境負荷低減活動の計画認定制度を創設。道は、令和4年（2022年）12月、道内179市町村と共同での同法に基づく「北海道基本計画」を策定し、道内農林漁業者の環境負荷低減活動を促進することによって持続的な発展を目指す。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザは、2021年シーズンでは、令和4年（2022年）1月以降、カラスでの陽性事例が相次ぎ、道内の養鶏場における発生が危惧されたことから、2月に養鶏場に対する緊急消毒命令を発出するなど、侵入防止対策の徹底に努めたが、4月、5月に4事例が発生。
- ・ 2022年シーズンでは、我が国においてこれまでで一番早い10月に、岡山県と道内の養鶏場で本病が発生。その後も、道内1事例を含め全国的に過去最多のペースで発生が続いたことから、道では、令和4年（2022年）11月から

12月及び、本年3月から5月の連休明けまで、それぞれ緊急消毒命令を発出し、侵入防止対策の徹底を呼びかけたが、3月、4月に計3事例が発生。道職員をはじめ、国や市町村、関係団体と連携した防疫対応によりまん延を防止。

第2章 北海道農業・農村の概要

○ 本道農業の特徴と地位

- 令和4年(2022年)の1経営体当たりの経営耕地面積は33.1haで都府県平均の14.4倍、乳用牛飼養1戸当たりの飼養頭数は152.2頭で同2.2倍。

■ 本道と都府県の経営規模の比較(令和4年(2022年)) (単位:ha、頭)

区 分	北海道(A)	都府県(B)	(A)/(B)(倍)
経営耕地面積(1経営体当たり)	33.1	2.3	14.4
乳用牛飼養頭数(1戸当たり)	152.2	67.8	2.2

- 令和3年(2021年)の農業産出額は1兆3,108億円で、全国に占める割合は14.0%。乳用牛4,976億円(全国シェア53.6%)、野菜2,094億円(同9.8%)が都道府県別で第1位と、主要部門の多くで上位を占める。

第3章 農業構造

○ 農業経営体数と就業構造

- 令和4年(2022年)の農業経営体数は3万3,000経営体で、前年に比べ2%減少。このうち本道農業の大宗を占める個人経営体の主業経営体の割合は75.3%。
- 令和4年(2022年)の個人経営体の基幹的農業従事者数は6万9,400人で、年齢階層別では、65歳以上の割合が40.3%。

■ 農業経営体数と基幹的農業従事者数の推移 (単位:経営体、人、%)

区 分	北 海 道	
	R3年	R4年
農業経営体数	34,200	33,000
うち 個人経営体数	29,700	28,300
うち 主業経営体数	22,100	21,300
構成比	74.4	75.3
基幹的農業従事者数(個人経営体)	72,100	69,400
うち 65歳以上	28,700	28,000
構成比	39.8	40.3

注:数値は「農業構造動態調査」

○ 農業の担い手の動向

- 令和4年(2022年)3月末現在の認定農業者数は、高齢化の進行による離農などに伴い、前年より532経営体減少し2万7,837経営体となる一方、そのうち法人数は3,769法人と、増加傾向で推移。
- 令和4年(2022年)1月現在の農地所有適格法人数は、3,889法人。農産物の加工・販売や農作業の受託などの関連事業に取り組む農地所有適格法

人は905人と全体の2割を占める。

- ・ 新規就農者は、令和3年(2021年)は477人と横ばい傾向。うち新規学卒就農者は146人、Uターン就農者は203人、新規参入者は128人と増加傾向で推移。

○ 営農支援組織

- ・ 令和3年(2021年)3月末現在の農作業を請け負うコントラクター数は333組織。
- ・ 良質な粗飼料を安定的に供給するTMRセンターは、令和3年(2021年)3月末現在で87組織。酪農ヘルパー利用組合は、令和4年(2022年)8月現在で86組織と、道東・道北の酪農専業地帯のほぼ全ての市町村に存在。

○ 外国人材技能実習生の受け入れ

- ・ 令和4年(2022年)3月以降、新型コロナウイルス感染症に伴う水際対策の入国制限が段階的に緩和、同年10月に撤廃され、計画的な入国が進み、道内各地で活躍。
- ・ 令和4年(2022年)12月末時点の農業分野における特定技能の在留外国人数は全国で16,459人、うち北海道は1,649人。道内の在留外国人を国籍別に見ると、ベトナムが791人で約5割を占め、続いてインドネシアが408人、中国が214人となっている。

○ 担い手への農地の集積・集約化

- ・ 認定農業者等の担い手に集積された農地面積は、令和3年度(2021年度)で104万5千haとなり、耕地面積に占める割合は91.4%で、前年度と同様。

第4章 主要農産物の生産等の動向

○ 稲作

- ・ 令和4年産(2022年産)の米の作付面積は9万3,600haで、前年産に比べ2,500ha減少。収穫量は55万3,200トンで、前年産に比べ2万500トン減少したが、天候に恵まれ作況指数は近年では最も高い106の「良」。
- ・ 米の食味ランキングで「ゆめぴりか」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」が最高ランクである「特A」を獲得するなど、北海道米は全国的にも高い評価。

○ 畑作

- ・ 近年、小麦の作付面積は12万ha台で推移していたが、令和4年産(2022年産)は13万600ha。高温少雨の影響が懸念されたが、収穫量は61万4,200トンで、前年産に比べ10万4,200トン減少。
- ・ 大豆の作付面積は、近年の高価格や小豆からの転換が進み、令和4年産(2022年産)は4万3,200ha、収穫量は10万8,900トンで、前年産に比べ3,500トン増加。
- ・ 馬鈴しょの作付面積は減少傾向で推移していたが、令和4年産(2022年産)は4万8,500haと前年産より1,400ha増加。でん粉価は前年に比べ減少となったが、収穫量は181万9,000トンで、前年産に比べ1万3,300トン増加。

- てん菜の作付面積は減少傾向で推移しており、令和4年産（2022年産）は5万5,400haと前年産に比べ2,300ha減少し、収穫量は354万5,000トンで、前年産に比べ51万6,000トン減少。10アール当たり収量は6,400kg、根中糖分は平年並みの16.1%、産糖量は約56万トンの見込み。

■ 主な農産物の作付面積・収穫量の推移 (単位：ha、トン、%)

区 分	作付面積			収 穫 量		
	R3年産	R4年産	増減率	R3年産	R4年産	増減率
水 稻	96,100	93,600	▲ 2.6	573,700	553,200	▲ 3.4
小 麦	126,100	130,600	3.6	728,400	614,200	▲15.7
大 豆	42,000	43,200	2.9	105,400	108,900	3.3
馬鈴しょ	47,100	48,500	3.0	1,686,000	1,819,000	7.9
てん菜	57,700	55,400	▲ 4.0	4,061,000	3,545,000	▲12.7

○ 園芸

- 野菜の作付面積は近年減少傾向で推移し、令和3年（2021年）は5万687haと前年より987ha減少。農業産出額は2,094億円で、前年産に比べ51億円減少。
- 切花類の作付面積は減少傾向で推移し、令和3年（2021年）は417haと前年より6ha減少、出荷量は1億1,800万本で前年より1.5%増加。鉢ものを含む花き全体の農業産出額は131億円で、前年に比べ2億円増加。
- 果樹の栽培面積は、りんごとおうとうがほぼ横ばいで推移しているが、ぶどうが増加傾向にあり、令和3年（2021年）は3,030haで、前年に比べ10ha減少。農業産出額は77億円で、前年に比べ8億円増加。醸造用ぶどう産地としての注目度が高まっており、本年3月現在で道内のワイナリー数は10年前の約3倍の55か所。

○ 新顔作物の需要拡大に向けた取組

- 道では、栽培が拡大しているにんにく、さつまいも及びらっかせいを、今後、地域の特産物や輪作作物とし、更なる生産の拡大が期待される戦略作物となり得る可能性を秘めていることから、令和4年度（2022年度）に、これらの作物を「新顔作物」に選定し、需要拡大の取組を実施。

○ 畜産

- 生乳は、新型コロナウイルス感染症により需給が緩和し、バターや脱脂粉乳の在庫が過去最高水準まで積み上がり、生産者団体は、令和4年度（2022年度）の生乳生産目標数量を前年度対比101%の415.9万トンに抑制。需給が改善しないことに加え、飲用乳価の期中改訂による需要低下が懸念されたことから、さらに5万トンの生産目標数量の削減に取り組んだ。このため、令和4年度（2022年度）の道内の生乳生産量は前年度対比1.34%減の425万トン。
- 令和3年（2021年）の牛肉の枝肉生産量は、全国1位の9万4,600トン（全国シェア19.8%）。品種別生産量は、肉専用種が7,800トン（同3.3%）で、乳用種が8万6,800トン（同36.0%）となっており、道内生産量の91.8%が乳用種。

○ 環境と調和した農業生産

- ・ YES!clean表示制度に取り組む登録生産集団は、令和4年(2022年)3月末現在で230集団となり、水稻、馬鈴しょ、トマト等の50作物を生産。
- ・ 有機JASほ場の面積は、令和3年(2021年)4月1日現在で5,454haと全国の38.4%。

第5章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及

○ 農業・農村の整備

- ・ 道は、令和4年(2022年)3月に改定した「北海道農業農村整備推進方針」に沿って、「農地」、「農業用水」、「農業用施設」、「自然環境」、「農村景観」の5つの地域資源が有機的に結びつき、良好な状態に保たれるよう、多面的機能が十分発揮される豊かな農村空間の創造を目指し、農業生産基盤の整備、農地保全と施設管理、農村地域の生活環境整備などを推進。

○ 農業技術の開発・普及

- ・ 道総研農業研究本部等は、令和4年度(2022年度)の研究成果として、多収でいもち病抵抗性の強い水稻品種「空育195号」やコンバイン収穫による損失が少ない小豆品種「十育180号」等を開発。
- ・ 新技術では、衛星画像を用いた秋まき小麦「きたほなみ」の起生期茎数と止葉期窒素吸収量の推計技術やとうもろこしサイレージのでん粉消化率、乾草及び低水水分サイレージの繊維消化率の推定技術等を開発。
- ・ 道内では、大規模経営を中心にGNS Sガイダンスシステムを用いたトラクター等の導入が進んでおり、国内向けの約7割が本道に出荷。
- ・ 令和3年(2021年)8月に、全ての普及センターにスマート農業相談窓口を設置したほか、専門知識を有する指導人材の育成などの取組を実施。
- ・ 道では、令和3年(2021年)10月に、「北海道スマート農業推進方針」をカーボンニュートラルへの対応を踏まえて改正し、地域におけるスマート農業技術の社会実装の加速化に向けて、最新技術の情報収集や実証成果などの情報発信。

第6章 食の安全・安心と農産物の流通・加工

○ 道産農産物・食品の販路拡大と輸出

- ・ 本道から海外に輸出された農産物等は、令和4年(2022年)で総額63億円と、たまねぎの作柄回復や脱脂粉乳の国内在庫低迷に向けた取組により、前年から15億円増加。
- ・ 品目別では、LL牛乳等が14億7,158万円、たまねぎが13億3,266万円、ながいもが12億4,468万円、米が9億17万円、豚肉が5億5,205万円と、この5品目で輸出総額の約88%を占める。

○ 地域資源を活かした6次産業化の推進

- ・ 令和2年度(2020年度)の農業生産関連事業体数は3,110件と全国の4.8%。年間販売総額は、1,540億円と全国の7.6%。取組内容は農産物の加工や農産物直売所が多い。

第7章 農業経営の動向

○ 営農類型別農業経営の動向

- 令和3年(2021年)の水田作経営の1経営体当たりの農業粗収益は、1,564万円。農業経営費は、1,283万円。農業所得は281万円。
- 令和3年(2021年)の畑作経営の1経営体当たり農業粗収益は、5,087万円。農業経営費は、3,856万円。農業所得は1,230万円。
- 令和3年(2021年)の酪農経営の1経営体当たり農業粗収益は、8,983万円。農業経営費は、7,933万円。農業所得は1,050万円。

■ 農業経営収支の概要(1経営体当たり) (単位:千円、%)

区 分	水田作経営		畑作経営		酪農経営	
	R2年	R3年	R2年	R3年	R2年	R3年
農業所得	3,924	2,810	8,758	12,302	14,717	10,500
農業粗収益	16,597	15,636	45,918	50,866	93,702	89,828
農業経営費	12,673	12,826	37,160	38,564	78,985	79,328
農業所得率	23.6	18.0	19.1	24.2	15.7	11.7

○ 農業生産資材

- 令和2年(2020年)を100とした農業生産資材価格価指数は、肥料や飼料、光熱動力が上昇し、令和3年(2021年)は106.7と高い水準で推移。
- 令和4年度(2022年度)においても、世界的な穀物需要の増加や輸入原料価格の高止まりなどにより配合飼料や肥料の価格は高水準。

第8章 農業関係団体の動き

○ 農業協同組合

- 令和3年度(2021年度)末現在の総合農協数は104組合。
- 道内の農業協同組合では、信用事業を取り巻く情勢や農協改革への対応等を踏まえた持続的な事業運営のあり方の検討を進め、経営基盤の強化を図るため合併や事業連携などが進められている。

○ 農業共済組合

- 令和4年(2022年)4月1日付けで全道5組合が合併し、新たに道内一円を区域とする「北海道農業共済組合」が設立。
- 農業者ごとの農業収入全体に着目した新たなセーフティネットとして、平成31年(2019年)1月から開始された「収入保険制度」の加入者は、令和4年(2022年)において5,473件、前年より1,045件の増加。

○ 土地改良区

- 令和4年度(2022年度)の土地改良区数は72区で、改正土地改良法に基づく組織運営基盤の強化を推進。

○ 農業委員会・農業会議

- 令和4年(2022年)の農業委員会数は、169市町村に170委員会が設置。また、農業委員数は前年に比べ10人減の2,384人。農地利用最適化推進委員数

は前年に比べ1人減の104人。

第9章 活力ある農業・農村づくり

○ 農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組

- ・ 多面的機能支払交付金の支援により、令和4年度（2022年度）は、153市町村の714組織で農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の基礎的保全活動に加え、水路、農道等の施設の軽微な補修や農村環境の保全などの共同活動を実施。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金について、令和4年度（2022年度）は、98市町村で316の協定が締結されており、耕作放棄の防止や多面的機能の増進、外部人材確保など、集落の状況に応じた共同取組を実施。

○ 農業・農村とのふれあいの場の提供

- ・ グリーン・ツーリズム関連施設は、令和4年（2022年）で2,488件。道内各地で美しい農村景観や地場農産物等を活用し、来訪者のニーズに応える多様な取組を実施。
- ・ 道では、農林漁業者を含む多様な主体が地域ぐるみで連携して、農山漁村の豊かな自然やおいしい食、農林漁業や地域の歴史・文化などを提供する「農村ツーリズム（農たび・北海道）」を推進。令和3年度（2021年度）は、情報共有や裾野拡大のため「北海道農泊推進ネットワーク会議」を設置。

○ 愛食運動の展開

- ・ 道内における地産地消を一層推進するため、毎月第3土曜日、日曜日を「愛食の日」とし、ロゴマークを使用した普及啓発活動を展開。この「愛食の日」は、地元食材の良さを再認識し、道産食材の購買を促進するため、量販店等の流通関係者と連携して「どんどん食べよう道産DAY」をPR。
- ・ 令和3米穀年度（令和3年（2021年）11月～4年（2022年）10月）の北海道米の道内食率は90%となり、11年連続で目標の85%を達成。
- ・ 道では、食品ロスの削減に向けて、「どさんこ愛食食べきり運動」や「どさんこ食べきり協力店制度」など、「北海道食品ロス削減推進計画」に基づく取組を一層推進。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている道産食品を応援するポータルサイト「がんばれ！道産食品」により、消費拡大をPR。

○ 農業・農村への道民理解

- ・ 道は、本年3月末現在で、都市住民との交流活動に意欲的な農業者が営む774場を「ふれあいファーム」として登録。

〔第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策〕

- 令和3年度（2021年度）3月に「第6期北海道農業・農村振興推進計画」を策定し、農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた次の施策を総合的に推進。

1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

- ・ 持続可能な本道農業の確立のため、スマート農業技術の導入を容易とするほ場の大区画化など、農業者が必要な生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携し農家負担を軽減。
- ・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地を将来にわたって持続的に利用すると見込まれる者を位置づけた人・農地プランの策定に必要な取組を支援。
- ・ スマート農業を推進するため、営農技術体系の検討・検証への支援や、ICT等を活用した牧草の生産技術実証、普及指導員等の指導力を強化。
- ・ 種馬鈴しょ生産における病株抜き取り作業の負担軽減を図るため、ICTを活用した生産技術を実証。
- ・ 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換を図る取組などを総合的に支援。
- ・ 新たな日本ワインの表示制度の施行や地理的表示制度（GI）の「北海道」指定などにより需要拡大が見込まれるワイン用ぶどうの単収の向上や品質の安定を図るため、関係機関と連携しながらせん定技術講習会等を実施。
- ・ 畜産経営の収益力の向上や飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設整備等を支援。
- ・ 「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献しながら、将来にわたって、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給するため、「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷軽減と持続的な食料システムを構築。
- ・ 環境と調和したクリーン農業の一層の普及拡大を図るため、地域条件に即した技術指導を行うとともに、栽培体系の転換に取り組む地域やYES! Clean表示制度の効果的な展開を支援。
- ・ 有機農業技術の普及促進や有機農業への新規参入・有機への転換促進を図るとともに、有機農産物の販路拡大に向けた取組や理解醸成を推進するほか、有機農業の生産から消費まで一貫した地域単位の取組に対して支援を行い、北海道における有機農業の拡大を促進。
- ・ 畜産分野におけるGHG削減に向けたセミナー等を行い、畜産関係者の理解醸成を図るとともに、GHGを抑制する飼料に係る調査など、環境負荷軽減を推進。

2 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

- ・ 道産日本酒の国内外への販売を拡大するため、品種開発の加速化や「一北海道米でつくる一日本酒アワード2022」の実施など、北海道らしい日本酒を造るための酒米の生産振興や品質向上、道産日本酒のブランド力強化に向けた取組を推進。
- ・ 北海道和牛の競争力強化とブランド化を図るため、道内統一のブランド化や北海道独自の種雄牛の作出。
- ・ 「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」に基づき、道産農畜産物の輸出拡大を促進するため、生産の安定化や輸出支援体制の強化、北海道ブランドの浸

透や市場開拓など、総合的な取組を実施。

- ・ 高品質な農畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の整備等を支援。
- ・ 北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営し、6次産業化等に取り組む農林漁業者等の経営改善を支援。

3 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

- ・ 地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向け、人・農地プランに位置付けられた経営体に対して、生産の効率化等に必要な農業用機械・施設の導入を支援。
- ・ 次代の本道農業を担う新規参入者などの多様な担い手の育成・確保を図るため、就農を後押しする資金の交付や研修教育、新規就農フェアの開催など、きめ細かな担い手対策を総合的に実施。
- ・ 農業における雇用人材の確保及び雇用者の定着による地域活性化に向け、求職者・雇用先となる法人とのマッチングをコーディネートする取組などにより、雇用就農機会の確保。
- ・ 災害に対する意識向上と事前準備を備えるため、災害における酪農危機管理対策マニュアル（平成31年（2019年）2月）（以下「災害対策マニュアル」という。）に基づき、断水対策の動画を作成し啓発。
- ・ 就農に向けた研修資金の交付、就農直後の経営確立に資する資金の交付や機械・施設等導入への支援、農業研修や就農相談を支援。
- ・ 農業経営の法人化や経営継承などの経営課題の解決をサポートするため、農業経営に関する相談体制を整備し、農業者等からの各種相談に対応するとともに、専門家派遣等を支援。

4 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

- ・ 道民運動として食育を推進するため、「第4次北海道食育推進計画」に基づき、地域のネットワークを強化するとともに、「どさんこ愛食食べきり運動」を全道的に展開し、食品ロスの削減を推進。
- ・ 農業・農村が果たしている役割等の道民理解を促進するため、農業者等が行う道民の理解を深めるための取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開するコンセンサスづくりの活動を実施。
- ・ 農村地域の所得向上や交流・関係人口の増加による活性化を図るため、北海道農泊推進ネットワーク会議を活用して情報交換するなど、地域間の連携強化を図るほか、優良事例の定着に向けたSNS等による情報発信などの取組を支援。

5 地域農業・農村の「めざす姿」に向けた主な取組

(1) 空知地域

① 水稻を基本とした複合経営の確立と農家所得向上

- ・ 高品質な空知産米の安定生産に向けた技術指導や研修会等を実施。
- ・ 水稻直播栽培や高密度播種短期育苗移植など、低コスト・省力化技術の

普及を推進。

- ・ 「空知型輪作」や野菜・花きなどを含めた複合経営を推進するため、高位安定生産に向けた技術指導を実施。

② 担い手の育成と多様な人材の確保

- ・ 後継者や法人従業員、新規参入者がスマート農業や省力化品目を学ぶための研修会を開催。
- ・ 農福連携の就農・定着を目的とした学生向けのワーキングホリデーを実施。

③ 空知農業を支える基盤整備とスマート農業の推進

- ・ スマート農業の実現に向けた農地整備事業などを計画的に実施。
- ・ 「空知スマート農業推進協議会」において、シンポジウムの開催やアーカイブを作成し、先進的な技術の情報共有・普及。

④ 持続可能で活力に満ちた農村の確立

- ・ 管内の農泊を推進する協議会等に対し、北海道農泊推進ネットワーク会議への参画を呼びかけ、農泊地域のネットワークを構築。
- ・ 農業・農村が有する多面的機能を支える協同活動を支援。

(2) 石狩地域

① 担い手や多様な人材の確保の取組

- ・ 女性の新規就農やパートナーの経営参画を促進するため、石狩女性農業者ネットワークと連携し、女性農業者を対象としたセミナーや現地研修会を実施。
- ・ スマート農業を推進するため、ドローン等の実演会を実施したほか、講演会に農業機械メーカーを招き、ブースでの展示を実施。

② 都市近郊農業を活かした取組

- ・ 管内の農業や農畜産物、農業体験等の認知度向上を図るため、農業者グループを対象に動画を作成し、配信を行うセミナーを開催。
- ・ 管内の市町村やJAと連携し、米とブロッコリーを主軸にしたおむすび「いしかり8」を開発し、羊ヶ丘展望台や北海道どさんこプラザ羽田空港店等でイベントを開催し、管内の農畜産物をPR。
- ・ ガーデンフェスタ北海道2022において、来場者に道産花きの配布、地元産の野菜を使ったベジフルフラワーミニブーケづくり体験を実施。

(3) 後志地域

① 多様な担い手や人材の確保・育成

- ・ 新規就農者等の知識・技術の向上と交流を深めるため、新規就農者・研修生等交流会を開催。
- ・ 若手農業者の技術習得と交流を目的に、専門的な研修を行う農業ゼミナールを開催。

② 生産基盤等の整備と生産性・作業性の向上

- ・ 農地の大区画化等の農業農村整備事業を実施。
- ・ 管内のスマート農業の普及に向けて、市町村や農協、農機メーカーを参集し「後志スマート農業推進会議」を開催するとともに、女性農業者向け

にスマート農業を体験するための研修会を実施。

③ 高付加価値化農業の推進

- ・ 倶知安農業高校（馬鈴しょ・畜産）、真狩高校（トマト・ミニトマト）、留寿都高校（馬鈴しょ）のJGAP認証取得を支援。
- ・ 仁木町産シャインマスカットを「しりべし商談会 2022」に出展し、リゾートホテルの調達担当者などにPR。

④ 鳥獣被害防止対策

- ・ 鳥獣被害防止総合対策事業等を活用して、17市町村、5漁協の23協議会と連携し、被害防止対策を実施。

（４）胆振地域

① 農業所得の向上

- ・ 農業現場における労務管理のIC化などをテーマに、「いぶり農業法人ネットワーク研修会」を開催。
- ・ 担い手への農地集積・集約化や、生産性向上・高収益作物転換促進のための農業生産基盤整備を実施。

② 安定した担い手・人材の確保

- ・ 担い手不足の課題や新規参入者の受入状況等について、「胆振農業担い手育成・確保等担当者意見交換会」を実施。
- ・ 多面的機能を支える共同活動への支援など、集落機能の維持向上につながる取組を実施。

③ いぶり農業の魅力発信

- ・ 管内で生産された農産物を使用した「おむすび」を、イベント等を活用してPRし、胆振地域の農業の魅力を発信。

（５）日高地域

① 生産力・収益力の高い魅力ある農業の展開

- ・ スマート農業を普及・推進するため、自動操舵装置の導入を支援。
- ・ 牧草の品質向上や草地の植生改善の省力化に向け、センシングや自動操舵システムなどのICT技術を活用したピンポイント草地更新技術に関する研修会を開催。

② 強い馬づくりの推進

- ・ 管内の関係機関・団体に構成する「日高軽種馬構造改革推進会議」を開催し、軽種馬生産経営の改善に向けた意見交換等情報共有や意識醸成を実施。
- ・ 普及センターによる軽種馬草地管理改善指導等を実施。
- ・ ひだか・ホース・フレンズによる就農養成プログラムを支援。

③ 新規就農者の育成・確保と雇用人材の確保

- ・ 他産業に従事中の農業体験希望者が参加しやすく、魅力を感じる手法の確立を目指して、管内複数町を巡る短期滞在型農業体験モデルを試行的に実施。
- ・ 担い手の受入及び指導体制の構築を目的に、管内の指導農業士・農業士を対象とした研修会を実施。

④ 家畜伝染病の発生・まん延防止対策の推進

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生時の円滑な対応のため、農場と連携した防疫計画の精査を実施。
- ・ ヨーネ病対策として、感染牛の摘発・淘汰を行うとともに、地域の関係機関と一体となり、清掃・消毒等に対する支援を実施。

(6) 渡島・檜山地域

① 農業生産基盤の強化と広域的な生産体制の整備

- ・ スマート農業技術や高収益作物の導入が容易となるほ場の大区画化や、農地の排水対策、パイプライン化など、計画的に農業農村整備事業を実施。

② 経営の安定化と多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農者向けに「農業のお仕事相談会」に加え、新たに「農業体験ツアー」を実施。
- ・ 道南農業に適したスマート農業技術の実証試験として、養液土耕によるトマト栽培やハウス立茎アスパラガスの自動かん水システムの導入等を実施。
- ・ 連携を推進するため、職業指導員向けの勉強会を開催。また、トマトやアスパラガスの管理作業(除草や下枝取り等)を行う「お試し作業体験会」を実施。

③ 消費者ニーズを的確に捉えた地域ブランドの確立

- ・ 地域の農産物を活かした酒蔵やワイナリーが誕生している中、良質な酒米の生産を支えるため、技術指導を実施。
- ・ 食育セミナーや有機農業勉強会を開催。また、かぼちやの輸出に向け、企業と連携し、国際水準GAPの認証取得を支援。

(7) 上川地域

① 担い手と雇用人材の確保

- ・ 「上川農福連携推進地域連絡会議」による農福連携セミナーを開催。また、就労継続支援事業所職員向け現地作業体験会及び農業関係者等との意見交換会を開催。
- ・ 自衛隊の定年退職予定者を対象とした農業体験インターンシップを開催。
- ・ 上川管内農業担い手育成協議会と連携し、新規就農者等を対象に「上川新農経塾」を開催。

② 高収益化の推進

- ・ 農業生産基盤整備の計画的かつ効果的な整備済みの農地や施設の利活用促進に向けた研修会、基盤整備に関する理解促進を促すための普及啓発イベントを実施。
- ・ 麦や大豆の生産性向上に向けた取組やコントラクター組織における機械整備等を支援。
- ・ 地域政策推進事業を活用し、地域それぞれの課題に応じた、生産性向上・高品質化、低コスト・省力化等の取組を総合的に推進。
- ・ 冬期の無加温ハウスにおける野菜生産の振興に向けて、技術セミナー、ほ場視察及び試食会を行うとともに、消費者の冬野菜への理解と促進イベ

ントを実施。

- ・ 「かみかわ6次産業化研修会」を開催し、管内の実践者による講演や、関連事業者による取組紹介等を行い、6次産業化や新たな販路拡大に取り組む気運を醸成。

③ 豊かで魅力ある農村の確立

- ・ 児童を対象としたお米の脱穀体験を実施し、食農教育を推進。
- ・ 「かみかわ有機農業ネットワーク」による現地検討会を開催し、実践上の課題解決や人的交流の活性化を図るとともに、新技術の情報提供等の研修会を開催。
- ・ 管内で農泊に取り組む組織に北海道農泊推進ネットワーク会議への参加を呼びかけ、相談窓口等において情報提供を行い、地域の取組の磨き上げを支援。

(8) 留萌地域

① 留萌農業を支える多様な担い手・育成の人材の育成・確保

- ・ 新規就農者の農業知識・技術の早期習得及び地域を越えた仲間づくりを進める「るもい農業基礎ゼミナール」を開講。
- ・ 管内4Hクラブ活動の1年間の成果等を発表する「ファーマーズトーク in RUMOI」を遠別農業高校と共催実施。
- ・ 農業法人の課題解決の一助とする「留萌管内農業法人情報交換会」の開催や、TMRセンターの経営安定を図る「留萌管内TMRセンター情報交換会」を開催。

② 収益性の高い魅力ある留萌農業の確立

- ・ 水稻の初期生育の向上や土壌診断に基づく施肥設計などの基本技術に対する支援、適期防除の実施、水稻直播の栽培技術における現地指導や勉強会を実施。
- ・ 農業高校のAS I A G A Pの維持審査書類作成への指導や、スマート農業の推進に向けた現地研修会の開催。水田の大区画化などの生産基盤整備を実施。

③ 活力と魅力あふれる農業・農村づくり

- ・ 色素用紫さつまいもの安定生産に向けた栽培法の指導や、ねばり長いものの販路確立に向けた生産者と販売者とのマッチングを実施。
- ・ るもいフラワーウォークや花きの収穫体験の取組、るもい産花きの消費拡大や地産地消を推進。首都圏にて「北海道るもいフェア」を開催。

(9) 宗谷地域

① 多様な経営体の生産性向上をめざす

- ・ 草地畜産基盤整備事業により起伏修正や暗渠排水の整備を実施。
- ・ 畜産クラスター事業により新規就農に向けた離農跡地の畜舎等の補改修や機械導入、乳牛の導入を支援。

② 地域と未来を担う人材が活躍する酪農地域をめざす

- ・ 道内外の大学生や地元高校生を対象に、「宗谷酪農セミナー」や「高校出前授業」を実施し、地域や農業の魅力をPR。

- ・ 新規就農者や雇用就農者、酪農ヘルパー等を対象とした研修会「SOY Aルーキーズ☆カレッジ」を開催し、次代の農業を担う多様な人材の育成や、先輩農業者との懇談の場を設け、地域交流の促進や相談しやすい環境づくりを実施。
- ・ 管内の農業体験交流施設において、大学生や農村地域のこども園の園児と保護者等を対象に、地元産の牛乳を使ったチーズづくり体験会を開催。

(10) オホーツク地域

① 持続可能で先進的な農業の展開

- ・ 豆類の新規作付・生産拡大に向け、機械導入・施設整備を支援。
- ・ 農業団体や各産地が実施するジャガイモシストセンチュウ対策の支援を実施。
- ・ スマート農業機械の導入について、スマート農業セミナーを開催。
- ・ 搾乳ロボット、自動給餌機、哺乳ロボットなどの省力化、飼養管理技術の高度化に資する機械導入を支援。
- ・ ほ場の区画整理、用排水路整備、農道整備など基盤整備を実施。

② 経営体を支えるシステムの推進

- ・ コントラクターや利用組合、農業法人が行う機械の導入を支援。
- ・ 哺育育成センターの整備に畜産クラスター事業を活用した支援。

③ オホーツクでの新規就農者や農業従事希望者など多様な人材の確保・定着

- ・ マイナビ主催「マイナビ農林水産FEST」及び株式会社ツナググループHC主催「新・農業人フェア」に出展。
- ・ 高校で農業法人や6次産業化の取組、野菜の集出荷施設などの出前授業を実施。
- ・ 「オホーツク新規就農者対策連絡会議」を開催し、新規就農対策や就農可能地等の情報を共有。
- ・ 農業経営者等に対し、農業経営における雇用管理を学ぶ研修会を開催。
- ・ 「退職予定自衛官の農業分野における職場体験会」や就農セミナーを開催。

④ オホーツク農業のブランド力向上

- ・ オホーツクスイーツ&ミルクスタンプラリー2022を実施
- ・ 管内農業者向けに付加価値向上研修会を開催。
- ・ 豆キュン♡プロジェクトを実施し、オホーツク管内産豆類の消費拡大を実施。

(11) 十勝地域

① 多様な人材が活躍する農業・農村

- ・ 指導農業士等を講師とした農業高校等での出前授業を実施。
- ・ 農業経営の法人化、経営継承等の個別相談を受ける農業経営相談会を開催。
- ・ 退職予定自衛官向けインターンシップや農福連携シンポジウムを開催。

② 安定的な食料の生産・供給拠点の形成

- ・ 農業生産の高品質・高付加価値化や低コスト化の推進及び自給飼料生

産拡大、循環型社会構築のために必要な施設整備等を支援。

- ・ とちぎオーガニック振興会による有機農業現地研修会等を開催。

③ ブランド力強化や海外を視野に入れた販路拡大

- ・ 最新の輸出関連情報を提供する輸出拡大ステップアップセミナーを開催。
- ・ 農業教育機関による国際水準GAPの取得に対して事業活用などを通じて推進。

④ 新たな価値を生み出す科学技術等の活用

- ・ 「十勝地域農業技術支援会議」の構成機関と十勝農協連が連携し、「十勝畑作地帯における施肥実態調査」を実施。
- ・ バイオガスプラントから発生する消化液の畑作利用について、散布実証や実証結果をとりまとめた冊子を作成。

(12) 釧路・根室地域

① 草地型（循環型）酪農の推進

- ・ 道営草地整備事業及び公社営事業における施工時期の平準化を推進。
- ・ 「根室地域農業技術支援会議」では、「草地改良時期の分散化(麦類同伴)」をプロジェクト課題に位置づけ、収量性、植生等を評価する実証試験を実施。

② 農業農村を支える多様な担い手と人材の育成確保

- ・ 東京や大阪で「根釧独自就農フェア（東京都での現地開催、オンライン併用）」や「北海道『釧路』就農相談会」を開催し、関東圏の農業学校等へ学校訪問を実施。
- ・ 農業高校の学生を対象に就農意欲の向上を目的とした出前授業を開催し、管内の農業関係施設の視察研修や先進的な酪農家を学校に招いた講義を実施。
- ・ 「根室地域農業技術支援会議」では、「省力的家族経営の確立」をプロジェクト課題に位置づけ、作業を見直した改善事例や調査手法等のパンフレットを配布。
- ・ 根室振興局では、酪農・畜産分野のスマート農業研修会を実施。

③ 高付加価値化の推進と新たな可能性の追求

- ・ 釧路総合振興局では、「釧路デーリィディスプレイ」と題し、釧路管内産の牛乳・乳製品のパッケージの展示や牛乳・乳製品を使ったレシピを提案。
- ・ 管内チーズ工房と菓子店・飲食店が連携し、独自のメニューを提供する「チーズなスイーツフェア in くしろ」を開催。
- ・ 釧路・根室両（総合）振興局では、「根釧ソフトクリームマップ」及び「根釧チーズマップ」をホームページで公開し、根釧地域の「食と観光」の魅力を発信。
- ・ 釧路総合振興局では、和牛受精卵の移植技術（ET）等を活用した乳牛からの和牛生産の取組を推進。「酪農基盤を活かした和牛生産プロジェクトチーム」を設置。